

随意契約理由

令和 7 年(2025 年)3 月 3 日

契 約 担 当 課 名	社会教育課
発 注 担 当 課 名	社会教育課
契 約 名 称	令和 6 年度名勝西山氏庭園保存修理建造物（洋館・渡廊下）実施設計業務委託
契 約 内 容	令和 6 年度名勝西山氏庭園保存修理建造物（洋館・渡廊下）実施設計業務委託
契 約 締 結 日 及び 契 約 期 間	令和 7 年（2025 年） 3 月 3 日 令和 7 年（2025 年） 3 月 3 日～令和 7 年（2025 年） 3 月 3 1 日まで
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	株式会社環境事業計画研究所 京都府京都市上京区多門町 4 4 0－6
契 約 金 額	1, 1 6 6, 0 0 0 円（税込）
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 2 号に該当） 本業務は、名勝西山氏庭園整備事業にかかる洋館・渡廊下の実施設計業務である。 本業務の遂行にあたっては、離れの施工中に新たに判明した事実関係を精査しながら進める必要があるとともに、現在履行中の「令和6年度名勝西山氏庭園整備事業 建造物(離れ・待合)及び庭園文化財修復確認業務」の受注業者が実施することで、施工監理と設計を並行して進めることができることから工期の短縮及び大幅な経費の削減が見込める。 上記 2 点の理由から当該事業者と随意契約するもの。